

七夕（市民）飾り仕様書

（基本飾り）

- 1 飾りの基本形は、竹 1 本に竹製のくす玉 4 個と木製ぼんぼり 4 個の組合せとする。
- 2 各飾りには、それぞれ吹き流しをつける。
- 3 前記 1 の飾りには、照明用の電気配線をする。照明は 1 0 0 W の電球とする。

（飾りの上げ・下ろし）

- 4 各飾りはロープ及び滑車により行う。

（素材及び作業）

- 5 竹は真竹（1 尺もの）に笹竹孟宗竹（3 寸もの）とする。笹には短冊を取り付ける。
- 6 前記「5」の竹の接続については、安全面を考慮し、鉄線（8 番線）及びロープを使用し、専門業者に委託する。
- 7 竹への飾りの上げ・下ろしのための滑車及びロープの取り付けについては、安全面を考慮して、専門業者に委託する。
- 8 竹の立上げ・取り外しの作業は、安全面を考慮して、専門業者に委託する。
- 9 竹製のくす玉は、製品を購入し、木製ぼんぼりの作成は、専門業者に委託する。

（照明電気設備）

- 1 0 照明用の電気使用については、仮設電気工事により対応する。

（市民参加団体の作業範囲）

- 1 1 市民参加団体の作業は、湘南七夕の会の指導により行い、内容は次による。

① くす玉の作製

竹製のくす玉は、照明用電球を固定し、完成品を使用する。

② 花の作製

くす玉及びぼんぼりを飾る花は、1 0 色の範囲内で 3 枚重ねて作製し、標準として、くす玉 1 個につき 1 6 0 個、ぼんぼり 1 個につき 6 0 個とする。

③ くす玉の飾り付け

各団体の任意で、作製した個数内で行う。ただし、色の不調和が生じた場合、花の交換は可能な限り対応する。

④ ぼんぼりの飾り付け

ぼんぼりの4面の業務用障子紙（防水）に各団体が任意に趣向を凝らした飾り付けを行う。

⑤ 吹流しの裁断及び飾り付け

各団体に交付する吹流し用のビニールテープは、7色の内から各飾りについて、指示した長さ・本数を裁断する。

飾り付けは、ぼんぼり下の木製の枠には、両面テープにより内側・外側に貼り付ける。貼り合わせ部分は約5mmずつ重ねる。

⑥ 飾りの上げ・下げ

各団体は、必要人員を確保し、指定位置で指示された方法により、安全な作業を行う。

飾り付け 7月2日（木）午後9時以降

取り外し 7月5日（日）午後8時15分以降、安全の確保ができてから作業を行う。

※警察署発行の通行許可書のない車は、進入できません。

⑦ 飾りの取り外し並びに引き取り（搬出）

取り外した飾りについては、七夕まつり実行委員会の承諾を得て、各団体が引き取り（搬出）を行う。引き取りを希望しない団体の飾りについては、各団体が紅谷町駐車場6階の指定場所に持参する。

⑧ ロープ・照明用電線の取り外し

取り外したロープ・照明用電線については、チェックシートに記入し、ビニール袋に収納のうえ、各団体が紅谷町駐車場6階の指定場所に持参する。

(掲出位置)

1 2 各飾りの掲出位置については、抽選により決定する。

(賠償責任保険への加入)

1 3 各飾りについては、万一の事故に備えて賠償責任保険（対人・対物）に加入する。

(規定外事項)

1 4 本仕様に関し、疑義が生じた事項または定めのない事項については、七夕まつり実行委員会並びに湘南七夕の会で協議し対応する。

以 上